

1. 点検・評価に係る基本方針・中期計画について

平成 27 年 2 月開催の点検評価全学審議会で内部質保証システムの構築を目指し、自己点検・評価に係る基本方針及び中期計画を策定した。

1. 趣旨

大学の存続のため学生確保が必須条件であり、教育の質向上の改革と学校法人の経営改善への取組みが重要課題である。認証評価も第 2 サイクルに入り、各評価機構の評価項目も見直され、点検評価活動の内部質保証や PDCA サイクルの視点が求められている。

本学の自己点検評価活動についても自らの課題に対し点検・評価を実施するため、検証すべき時期であり、今後の点検・評価活動の基本方針と計画を策定し、大学改革を推進する。

2. 自己点検・評価に係る基本方針

(1) 継続的に自己点検評価を実施し、大学改革を推進する。

①組織レベルとして、学部・大学院で独自評価項目を設定し、エビデンスに基づき PDCA サイクルで検証する。

②教員個人レベルとして、教員評価調査票に担当授業科目の改善の取組みについて追加し、教員個人の PDCA サイクルにより検証する。

③事務局から点検評価推進者を決め、点検評価業務を推進する。

(2) 大学院評価委員会の位置付けを明確化する。

大学院設置基準及び本学大学院学則に点検評価について規定化されているが、「点検評価規程」に条文化されていないため、規程に明記する。

(3) 自己点検評価のサイクルを確立する。

7 年毎に認証評価が実施されるため、自己点検評価のサイクルを以下のとおりとする。



(1)前期 3 年 : 3 年サイクルで全学審議会が定める大学基準協会の項目について、点検評価を実施する。

(2)後期 3 年 : 4 年目に認証評価機構からの改善事項に対し、改善報告書を提出する。
6 年目に認証評価申請用の点検評価を実施する。

(3)7 年目に大学基準協会の認証評価実地調査が行われる。

(4) 学部・大学院等の課題を点検評価項目とし、明確な評価基準を設定し、点検評価のシステム化 (PDCA サイクル) を図る。

①目標→実行→点検・評価→改善・見直しを確立する。

到達可能な目標・計画を設定し、評価基準を明確にする。

- ②ベンチマーク（比較基準）：大学基準協会から公表されている同学部・学科等の他大学の自己点検・評価報告書の結果を参考として、評価基準を設定する。

(5) 教育研究活動のデータ・ベース化を推進する。

IR (Institutional Research) 機能を推進させ、担当部門を明確にする。

- ①現行メッセージについて、自己点検評価のデータ集と位置づける。また、編集方針を見直し、分析・解説及び経年比較等を加え、Web 公表を行う（発行責任：点検評価全学審議会）。

- ②教員評価調査票データを集積する。現在公表されている全教員の研究業績について、内容を統一する。

(6) 「アドバイザーボード」制度を導入する。

学外者の助言を傾聴するため、アドバイザーボード制度を導入し、内部質保証の取組みの客観性・妥当性を高める。

(7) 卒業生等アンケートの実施

教育内容や施設設備、在学中の満足度、卒業後の状況等について、質問事項を精査し、直接又は Web を利用して卒業生アンケートを実施する、結果について、点検評価に活用・公表する。

- ①3月に学部卒業生及び大学院修了生に対して、毎年実施する。（平成27年度から実施）
- ②同窓会と連携して既卒生に対してアンケートを実施する。
- ③卒業生の多い就職先に対し、本学卒業生の評価についてアンケートを実施する。

(8) 内部質保証・質向上に責任を負う組織

法人・財務の点検評価事項及び大学の内部質保証や質向上を検証する組織として、常任理事会を位置付ける。

3. 自己点検評価の中期計画

(1) 平成26年度

- ①内部質保証システムの基本方針を決定する。
- ②実施方法を決定する。
 - ・部局別に共通項目から次年度の学部、大学院の教育プログラムの有効性の検証するための重点課題を設定する。
共通項目：教育内容・方法・成果、学生の受け入れ（全学審議会指定項目）
 - ・PDCAシステムの各様式を決定する。
- ③規程の改正を行う。

(2) 平成27年度

- ①学部・大学院独自で共通項目から項目を設定した事項について、点検評価を実施

する。

- ②教員個人の点検評価（PDCA サイクル）を教員調査時に実施する。
- ③第1回卒業生（新卒）等アンケートを実施する。
- ④薬学部：薬学教育評価機構提出用点検・評価の実施をする。
- ⑤事務局：経営や教育等の将来計画と財務が一体化した中期財務計画（5年間）と事業計画を策定する。

（3）平成28年度

- ①卒業生（新卒・既卒）アンケートを実施する。（8月）
- ②薬学部：薬学教育評価機構実地調査（10月）
- ③大学基準協会認証評価点検評価とまとめ（12月）
- ④アドバイザリーボードの開催（5名の委員決定、実施2月）

（4）平成29年度

- ①学外者の助言（アドバイザリーボード）を公表
- ②卒業生アンケートの公表
- ③認証評価実地調査

（5）平成30年度

認証評価結果の改善計画を立て、新サイクルで点検評価を実施する。